

公印省略

5 宗教整第318号  
令和5年8月24日

宗像市立中学校・義務教育学校長 様

宗像市教育委員会  
教育長 高宮 史郎  
(学校整備プロジェクト室)

学校部活動の休養日等について (通知)

「宗像地区学校部活動ガイドライン(改訂版)」について、本年6月29日付5宗教整第214号にて通知したところですが、土日等の活動は、休日の学校部活動を段階的に地域クラブ活動に移行することを踏まえ、令和5年9月から令和6年3月の間は、毎月第1土曜日・翌日曜日を休養日にするにしています(下記参照ください)。

つについては、教職員、生徒、保護者及び外部指導者等に周知いただくようお願いします。

(宗像地区学校部活動ガイドライン(改訂版)・抜粋)

3. 適切な休養日等について

○ 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設けること。(平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日を休養日とすること。週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えること。)

併せて、以下に示す土日等の活動については、部活動の地域クラブ活動への移行を踏まえ、本年9月より地域クラブ活動(地域のスポーツ・文化芸術活動団体)の活動場所となる学校施設の確保等を目的に休養日とする。(以下に指定した土日等に中体連主催大会及び中文連主催コンクール等がある場合は、休養日を他の日に振り替えること。)

・R5.9～毎月第1土曜日・翌日曜日

・R6.4～毎月第1土曜日・翌日曜日、第3土曜日・翌日曜日

・R7.4～毎月第1土曜日・翌日曜日、第2土曜日・翌日曜日

第3土曜日・翌日曜日

・R8.4～毎週土日及び祝祭日

※具体的には、次の日付になります。

令和5年9月2日(土)、9月3日(日)	令和6年1月6日(土)、1月7日(日)
令和5年10月7日(土)、10月8日(日)	令和6年2月3日(土)、2月4日(日)
令和5年11月4日(土)、11月5日(日)	令和6年3月2日(土)、3月3日(日)
令和5年12月2日(土)、12月3日(日)	

【問い合わせ先】

宗像市教育委員会

教育政策課 学校整備プロジェクト室

担当:狩野、笠井

電話:0940-36-9610